

自治基本条例（仮称）に関する懇談会 議会との意見交換 傍聴者アンケート （平成 30 年 8 月 21、22 日開催） 自由記載欄

○ 今回の懇談会で印象に残った、または興味のある議論や課題がありましたら記入してください。

- ・“自治基本条例”と“議会基本条例”。恐らく最も問題になるだろう（直接性民主主義と間接性（代表制）民主主義）と思っていたが、話を聞いている限り（すり合わせは4月に行われたようでもあるが（よくわからない））、今回のような意見交換会を何回か持たないと進まないのかなと思ったり、時間がかかるなと思ったりしました。
両条例策定が同時進行（一本化？）というのは、ユニークだと思うのですが（どちらが先にできるのか？）
- ・全員協議会の現況をふまえた西尾座長、天野副座長のコメントは非常に重要であると感じました。
全員協議会についての項目を自治基本条例に盛り込むか否か、またどう盛り込むか、武蔵野市議会の真価が問われていると感じました。また自治基本条例、議会基本条例のいずれも『市民のモノ』であるという意識の共有を市議会議員の方々をお願いしたいと感じました、
- ・子どもの権利については「子ども」をどのように定義ないし概念規定するのか…という議論なしに、ただその文言だけを盛り込めば良いという話にならないよう、議会の皆さんに求めたい。まさにそれは「子ども」が自らの権利を学び、「行使」していくうえでの前提ではないでしょうか。

○ その他、ご意見・ご感想などありましたら記入してください。

- ・“コミュニティ”と“コミュニティセンター”の問題（扱われ方）に関心があります。（色々あってウマク書けません）
e x “人口”は増えたけれど“市民”は増えたのか？
（住民と市民はどう違うのか？）
（“市民参加”とか“協働”と言うけれど…）
（ミタカ市のコミュニティスクール）
（開かれた学校）
（地域で子どもを育む とか）
- ・ コミュニティの問題は「現場の現実」の多様性とコミュニティ活動の世代交替という待ったなしの課題をふまえて、本格的な議論が必要であるのは確かです。その議論を行う場とプロセスをど

のように担保／構築するのが、この条例の意義であると思います。

平和の章について→武蔵野市にはバクダンが落とされたコトのリアリティを伝えていくための貴重な努力だと感じました。

議会基本条例について→市民の視点では議会基本条例が「先行」しているというお話は、理解困難に感じました。

- ・ 本日の議論の中で、デモクラシー、民主主義という言葉があまり（文書にはありましたが）出てこなかったことが印象的でした。

終盤に天野先生が言及された「補完性の原則」の視座は21世紀のローカル・デモクラシーを構築する上で不可欠であると思うし、議会の皆さんの共有認識にしていだきたいと感じました。

（※文字及び文章はアンケートに記入されていた原文のまま記載しています。）